



## 限度額適用認定証の準備が不要になりました！

### 💡 限度額適用認定証とは？

窓口での支払が高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する証類です。

### 💡 何が変わるの？どんなメリットがあるの？

これまでは

医療機関・薬局の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめるためには、事前に申請し「限度額適用認定証」の準備が必要でした。

これからは

入院期間中に資格が有効な保険証をお持ちの方で、患者さんの同意があれば、医療機関からオンラインで限度額認定証の区分確認が出来るようになりました。

(※保険証の変更・手続き中の場合は、オンラインでの資格確認はできません。これまで同様、事前の申請が必要になります。)

同意する場合は、入院申込書の個人情報報告書『4』A. 照会してよいに○を付けて下さい。

### 💡 医療機関・薬局に提供される情報は？

患者本人が医療機関での情報提供に同意すると、以下の情報が共有されます。

- 保険者番号
- 被保険者証記号・番号
- 枝番
- 限度額適用認定証区分
- 適用区分※1
- 交付年月日
- 回収年月日
- 長期入院該当年月日※2

※1 自己負担限度額を算出する際に適用する区分であり、被保険者等の標準報酬や前年度所得の水準に応じて設定されるものです。特定疾病療養受療証の特定疾病区分についても、本人の同意があれば医療機関・薬局で閲覧可能です。

※2 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付対象者であれば医療機関に共有されます。